



3月6日(日)は 阿蘇市長選挙の投票日です



投票時間 午前7時～午後6時まで
※荻の草・深葉地区は午後4時まで

当日投票に行けない方は、
「期日前投票」を活用しましょう！

期日前投票期間：2月28日(月)～3月5日(土)の6日間
午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所：阿蘇市役所(旧一の宮町役場)
内牧支所(旧阿蘇町役場)
波野支所(旧波野村役場)) ※3カ所のいずれでも
できます

今回投票ができる人 (以下の要件を満たす方は投票できます)

- 昭和60年3月7日までに生まれた人で、平成16年11月26日までに旧3町村(一の宮町・阿蘇町・波野村)で住民票を作成し、引き続き阿蘇市内に住んでいる人
- 選挙違反等で公民権停止を受けていない人
- 成年被後見人でない人

不在者投票について

他の市区町村や指定された病院、老人ホームなどにおける不在者投票については従来どおり行われます。ただし、投票できるのは期日前投票と同じく、「選挙の告示日の翌日」からとなります。

不在者投票の種類	このような場合に
他の市区町村で行う不在者投票	阿蘇市の選挙人名簿に登録されている方が、出張などで投票日まで他の市区町村に滞在する場合は、滞在地の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。
指定病院等で行う不在者投票	不在者投票が出来る施設として、指定を受けた病院、老人ホーム等に入院(入所)中の方は、その施設で不在者投票ができますので、施設長に申し出てください。
郵便等による不在者投票	身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当される方や介護保険被保険者証の要介護区分が要介護5である方は、郵便等による不在者投票ができます。なお、事前に登録が必要です。
その他の不在者投票	投票日には20歳になるけれど、期日前投票をしようとするときにはまだ19歳の方は、期日前投票はできません。この場合は阿蘇市役所(旧一の宮町役場)で不在者投票を行ってください。

各地区の投票所

	投票区	地区名	投票所
旧一の宮町	1	西1区・西3区・東1区(一部を除く)・東2区	西1公民館
	2	分1区・分2区・分3区	分区公民館(農業構造改善センター)
	3	塩塚・上西河原(一部)	塩塚公民館
	4	古閑・神石・福岡・上町・東仲町・西仲町	坂梨公民館
	5	下町・桜町・福原	桜町公民館
	6	馬場・豆札	馬場公民館
	7	原口・西井手・上井手・下井手・中原・西下原	中通公民館
	8	上東下原・下東下原・片隅	東下原公民館
	9	荻の草・舞谷	荻の草公民館
	10	上西河原(一部を除く)・下西河原	下西河原公民館
	11	古城3の1区・古城3の2区・古城4区・古城5の1区	古城公民館
	12	古城1区・古城2区	北坂梨公民館
	13	古城5の2区・古城6区・古城7区	西手野公民館
	14	古神1～3区・西2区・東1区(一部)・東3区	社会教育センター体育館
	15	町1区・町2区・北1区・北2区	一の宮保健センター
旧阿蘇町	16	内牧1・2・3・4区・小里・南宮原・茗ヶ原	農村環境改善センター
	17	内牧5区・西小園	内牧第5区公民館
	18	深葉	旧深葉分校
	19	成川	成川農事集会所
	20	湯浦・西湯浦	旧内牧北部保育園
	21	折戸・宇土・浜川	阿蘇北中学校
	22	狩尾1区	狩尾1区公民館
	23	狩尾2区	狩尾2区公民館
	24	狩尾3区	狩尾3区公民館
	25	跡ヶ瀬	阿蘇西跡ヶ瀬コミュニケーションセンター
	26	的石	的石公民館
	27	永草	永草公民館
	28	枳	枳公民館
	29	赤水	赤水公民館
	30	車帰	車帰公民館
	31	道尻・下役犬原・上役犬原	コミュニティーセンター
	32	西町・竹原・蔵原	竹原公民館
	33	東黒川・坊中・南黒川・元黒川・北黒川	坊中公民館
	34	上西黒川	上西黒川公民館
	35	下西黒川・乙姫	乙姫公民館
	36	黒川千丁	黒川千丁公民館
	37	下の原・新村・小野田町・本村	山田保育園
	38	鷺の石・原の口・山田	山田公民館
	39	小池・黒流町・今町	黒流町公民館
	40	小倉・西小倉	小倉公民館
	旧波野村	41	檜木野・赤仁田・中江・滝水
42		小園・小池野・笹倉	波野林業研修集会施設
43		立塚・横堀・遊雀・中道	農村婦人の家
44		山崎・仁田水	旧犬子迫分校
45		坂の上・大道	高齢者コミュニティーセンター福寿荘

【問い合わせ先】

阿蘇市選挙管理委員会事務局 (☎22-3239 直通)